

**第4回尾鷲市総合計画審議会**

会議名	第4回尾鷲市総合計画審議会
日時	令和3年3月19日（金）19時00分～21時00分
会場	尾鷲市中央公民館3階講堂
参加者	<p>会長：岩崎恭典</p> <p>委員：(A) 疇地秀行委員 石川郷子委員 川口真理子委員 北村清陽委員 世古美沙樹委員 寺尾弘行委員 野田隆代委員 松井武晴委員 民部清宏委員</p> <p>(B) 大川道義委員 北裏佳代委員 澤田隆裕委員 津村淳委員 土井弘人委員 濱野薫久委員 堀内達也委員 宮本泰成委員 森本一史委員</p> <p>(C) 大西正隆委員 川口堅士委員 楠珠里委員 塩津史子委員 高木宗臣委員 中瀬幸志委員 東郁夫委員 三鬼早織委員 吉田光子委員</p> <p>事務局：政策調整課 三鬼望、濱田一多朗、川上真、片原敏貴、世古誠 委託業者：久世、山下、忠田</p>
欠席者	植村綾太委員 大形あかね委員 小倉裕司委員 北村豪委員 塚原右己委員 中森將人委員 南進委員
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回第7次尾鷲市総合計画審議会事項書</li> <li>・資料1 尾鷲市国土強靱化地域計画（案）</li> <li>・資料2-1 基本構想体系図（前回審議会のまとめ）</li> <li>・資料2-2 基本構想体系図（資料2-1にさらに見直し・修正を行った事務局案）</li> <li>・委員名簿</li> <li>・席次表</li> </ul>
議事	<p><b>1. 開会&lt;19:00&gt;</b></p> <p>事務局</p> <p>（三鬼課長）：定刻となりましたので、ただ今から、第4回尾鷲市総合計画審議会を開会させていただきます。会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をよろしくお願いいたします。それではここで、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に配布をさせていただきました『資料1 尾鷲市国土強靱化地域計画（案）』、『資料2-1 基本構想体系図（前回審議会のまとめ）』、『資料2-2 基本構想体系図（資料2-1にさらに見直し・修正を行った事務局案）』がございます。併せて、お手元には『事項書』、『委員名簿』及び『席次表』を配布しております。資料については以上になりますが、全てお揃いでしょうか。資料の不足、落丁等ありませんか。もしございましたら、会議進行中でも結構ですので、その都度お知らせください。本日の審議会ですが、事前にご連絡のあった方も含め、現在、27名の方が出席されております。尾鷲市総合計画審議</p>

会規則第6条第2項において、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、委員の過半数を超えておりますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。それでは、ここで司会の進行を岩崎会長にお願いさせていただきます。岩崎会長よろしくお願ひします。

岩崎会長：みなさん、こんばんは。今日はまた審議会よろしくお願ひします。今日のテーマというのは大きく分けて2つあります。1つは前回もありましたけど、国土強靱化地域計画というやつ。これは前回市のほうの説明でもありましたけど、3月末までには29市町、県と歩調を合わせて、全部作り上げることが至上命題となっているということがあって、こういう形でまとめさせていただきましたという、そういうご報告であります。これについては、現在皆さん方とご検討している今度の総合計画に合わせる形で、また改めて検討することになるだろうと思っておりますので、今日はこの話をまずは聞いていただくということになるのかなと思っております。むしろまたこういう形で、今分かれていただいておりますけど、3つの班に分かれて皆さんにご議論いただきたいというのが、2番目のテーマの基本構想の案に対する討議であります。前回、様々な施策の領域というものについて、どうまとめていったらいいのかということに皆さんのご意見をお伺いしました。私、最後のところでコメントをちょっと申し上げましたけど、単課が、市役所というものはしょうがなく、縦割りでやっちゃっているんです。けれど皆さん方の発想でいうと、市民はそうは思いません。要するに、A課B課C課というふうに分かれているものを、横につなげていくということ。それが何よりも重要だというご意見がたくさんあったかというふうに思っています。それとともに、尾鷲市単独ではなくて、尾鷲市と周辺の市町との連携という横につなげるという話が非常に大事だよというのが、前回の議論のポイントだったかと、皆さんのご意見のポイントだったかと思っておりますが、今日はそれを踏まえて、市長さんのインタビューの中に出てきた用語ですが、とんがり帽子というやつですね。要するに、何か1つ特色のある施策というものを、重点的に進めていくということが必要なんじゃないかというのを市長さんが、市長インタビューの中でおっしゃっています。とんがり帽子という話をよく市の皆さんもされるんですが、そのとんがり帽子というものを皆さんに具体的に今日は3つの班に分かれて考えていただこうかなということにしています。その時に重要なことは、じゃあ誰がそのとんがり帽子を進めていくのかということ。主語を必ず考えましょうということ。その主語は当然、行政が・市があるのかもしれませんが、その時に重要なことは、国土強靱化計画の勉強の中にも出てくると思いますが、いわゆる災害の中でも言われる、いわゆる自助・共助・公助という、あの考え方と僕は思っています。つまり自分たちでできることはとにかくしないと、自分の命を助けるという

ことは、誰も助けてくれないわけですから、まず自分の命を助ける、自助。そして、お互いが助け合うという共助があって、そして公助というものがそれを支える形で存在するというのが、自然災害での自助・共助・公助の考え方ですが、実はそのとんがり帽子を作る時も、おそらく尾鷲市民として、「こういうことをやりたいな」、あるいは「こういうことを市民と、みんなと一緒にやりたいな」と、そして市役所も尾鷲市を構成する1つの主体として、みんなと一緒に、尾鷲市役所もそれから市民も関係団体も、あるいは企業もみんな力を合わせて、とんがり帽子というものが作れないだろうか、そのとんがり帽子のネタみたいなものを、今日は小さなグループの中でお考えをいただき、そういう意味で言うとかかなり自由な発想でいいかと思えます。ただ、その時に誰がそのとんがり帽子を作っていくのか、その時に、何度も言いますが共助の考え方でみんなで作っていくということを、考えられるようなテーマのとんがり帽子であってほしいなと思っております。今日はその2つを、限られた時間でやっていただくというようになりますので、ではまず国土強靱化計画のほうからお話をお聞かせいただきましょう。どうかよろしく願いをいたします。それでは、総合計画等の各種項目の進捗の説明というところで、まずは国土強靱化地域計画をお願いいたします。

事務局

(濱田補佐)：皆さんこんばんは。それではよろしく願いいたします。それでは、「総合計画等の各種項目の進捗説明について」説明させていただきます。先ほど岩崎会長からのお話いただきましたが、前回の審議会でも委員の皆様にはご説明しご承認いただきましたけど、県下29市町が一体となって本年度中に「国土強靱化地域計画」を整備するとの県の方針のもと、県の策定手法も参考にしながら、「脆弱性評価」とその「取組方針」までを本年度中に整備し、次年度、第7次尾鷲市総合計画策定に合わせて内容を見直した上で、別途、具体的な「個別事業計画」を策定する方向に進めさせていただきたいと考えております。それでは、事前に配布させていただきました資料1「尾鷲市国土強靱化地域計画(案)」をご覧ください。まず、目次となります。「第1章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方」から「第5章 計画の推進と不断の見直し」までの構成となっております。1ページをご覧ください。「第1章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方」であります。「1 計画の策定趣旨」につきましては、自然災害による甚大な被害に対し、その都度、今までは「事後対策」を繰り返してきた反省から、人命を守ることを最優先とし、「事前防災及び減災その他迅速な復旧復興・国際競争力の向上」という発想を基に、総合的かつ継続的に強靱化に取り組むことの重要性を記載した上で、想定される災害による被害を踏まえながら、強靱化の基本目標や留意事項などの基本的考え方、それに対する現状と課題、推進すべき施策を明確にする旨を記載したものであります。次

に2ページをご覧ください。「2 計画の位置づけ」であります。本国土強  
靱化地域計画は、本市のまちづくりの基本となる「第7次尾鷲市総合計画」  
との整合を図りつつ、各分野の計画の指針となるアンブレラの計画であり  
ます。次に、「3 計画期間」であります。事務局としましては、第7次尾  
鷲市総合計画との整合性を考慮し、令和4年度からの10年間を想定して  
おりましたが、関係機関等とも意見交換する中で、国においても計画期間を  
設けておらず、おおむね5年毎に内容を見直すとされていることから、本  
市においても、適宜見直しを行うものとし、計画期間の見直し時期は設定  
しない方向で進めさせていただきます。しかしながら、今回、第7次尾鷲  
市総合計画と一体的に整備していく方針から、随時見直しは行うものの、  
基本的には、総合計画と合わせた10年間、更には、10年間の計画期間  
中の、前期・後期それぞれの基本計画期間である、5年間を振り返りも含  
めた見直しを行っていきたいと考えております。3ページをご覧ください。  
「第2章 対象とする災害と被害想定」であります。「1 想定するリス  
クの考え方」につきましては、大規模自然災害を基本とし、地震・津波  
などの具体的な被害想定や具体的な想定がない災害については過去の災害  
事例等を参考にしております。また、複合災害の発生可能性についても配  
慮しております。想定被害につきましては、2において、「地震」を、次ペ  
ージでは「風水害」により想定される被害を記載しております。6ページ  
をご覧ください。「第3章 脆弱性評価」であります。「1 本市の強靱化  
の基本目標」につきましては、国、県と同じであり、

- 「1 人命の保護が最大限に図られること」
- 「2 本市及び社会の重要な機能を維持する」
- 「3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること」
- 「4 迅速な復旧復興に資すること」

であります。次に、「2 地域の強靱化と地域活性化の取組との調和」であ  
ります。地域の強靱化を図ることは、大規模自然災害等の様々な変化への  
「地域の対応力の増進」をもたらし、地域の持続的な成長を促すものであ  
ることから、地域の活性化、中長期的に持続可能な成長を後押しするもので  
あるとの考えに立っております。次に、「3 本市の強靱化を進める上での留  
意事項」であります。これにつきましては、「自律・分散・協調」型の社会  
システムの形成や、国・県・近隣市町、地域団体等の民間団体等による相互  
連携、役割分担の構築など、「社会構造の変化への対応等に係る事項」と、  
人材育成・確保、進捗管理など「効果的な施策の推進に係る事項」ついて  
記載したものであります。次に、「4 事前に備えるべき目標と起きてはな  
らない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定」であります。脆弱性評価につ  
きましては、国の基本計画での設定項目と同じであり、

- 「1 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる」

「2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）」

「3 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する」

「4 大規模自然災害等発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する」

「5 大規模自然災害等発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない」

※サプライチェーンというのは、商品が消費者の手元に届くまでの、調達から販売、消費までの一連の流れを示すものであります。

「6 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る」

「7 制御不能な二次災害を発生させない」

「8 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する」

の8項目としております。そして、その8項目に対応する形で、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を40項目設定しており、具体的な内容は、8ページ、9ページのとおりであります。次に、10ページをご覧ください。「5 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定」であります。それぞれの分野につきましては、国、県、近隣市町の設定状況を踏まえ、本市では、「個別施策分野」として5分野、行政分野、住環境分野、保健医療福祉分野、産業分野、国土保全分野の5分野、また「横断的分野」としては、リスクコミュニケーション、耐震化・老朽化・長寿命化対策、官民連携の3分野を設定いたしております。次に、「6 脆弱性評価の実施手順」であります。脆弱性評価につきましては、国のガイドライン、県、県内各市町の評価を参考に、本市としての評価を行っております。また、具体的な施策の抽出にあたっては、「第6次尾鷲市総合計画」など既存計画を参考としておりますので、冒頭、説明させていただいたとおり、次年度、「第7次尾鷲市総合計画」策定に合わせて整合を図るため、全体的に見直しをさせていただき、また改めて、審議会委員の皆さまにお示しさせていただきたいと考えております。11ページをご覧ください。「第4章 脆弱性評価を踏まえた国土強靱化の取組方針」についてであります。なお、「脆弱性評価結果」につきましては、本資料の40ページ以降に附属資料として添付させていただいておりますので、後ほど、ご覧ください。なお11ページから38ページまでにつきましては、「脆弱性評価結果」を踏まえた上で、「事前に備えるべき目標」8項目と、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」40項目に対する取組方針と優先的に取り組む個別具体的施策を示したものであり、詳細につきましては説明を割愛させていただきたいと思いますが、こちらにつきましても、先ほども述べさせていただきましたが、「第6次尾鷲市総合計画」な

ど既存計画を踏まえた上での施策内容となっておりますので、次年度、「第7次尾鷲市総合計画」策定等に合わせて全面的に見直しが必要となってきます。最後となりますが、39ページをご覧ください。「第5章 計画の推進と不断の見直し」であります。本市の強靱化を着実に進めるために、進捗管理よく言われる、「P (plan)・D (DO)・C (check)・A (action)」を行い、随時見直しを図っていくものであります。次年度につきましては先ほど言わせていただきました通り、これら見直しを含めると共に、また個別的な、それをどのように実行していくか、個別具体的計画を策定していく必要があると考えています。以上で、「尾鷲市国土強靱化地域計画 (案)」の説明とさせていただきます。

岩崎会長：はい、ありがとうございました。今事務局から国土強靱化地域計画についての説明がございましたけど、このことについて何かご質問ございますでしょうか。説明の中にもございましたけど3月末までに29市町足並みをそろえるということで作っているということ。そして第7次の総合計画の内容に合わせる形で見直さなければいけないということで、そういう意味で行くと、ちょっと仮置きみたいになってしまっている国土強靱化地域計画になりますが、これについてはいかがでしょうか。ではどうぞ。

濱野委員：国土強靱化計画、これはちょっと説明を受けたんですけど、尾鷲市には防災計画というものが今もあると思うんです。防災計画とこの国土強靱化と二つ合わせてあると思うんですけども、それを見るとですね、自分が経験したものをちょっと言わせてもらいますと、9ページ、5の「食料等の安定供給の部分」があるんですけども、これがですね、27ページに「市民等への備蓄の啓発」という部分があるんですけど、それについて、市民に対しては各家庭に3日分以上、自主防災会には水・食料品等の備蓄を図るよう啓発ということがあるんですけど、自治会長をしていた時に、防災訓練の時はそれぞれ自主防災会が、いろんな充電器とかの道具等を備えている。その地区の防災訓練に参加したらですね、びっくりしたのが、まず自主防災会は3つの自治会が2つになって自主防災会を作っているのですが、自分のところの自治会だけでできないと。そしてその会長の名前で色んな乾パンとか、それからえい羊羹とか。そういうのが大体5年が賞味期限となっていて、防災訓練の時、みんなでいっぺん見てみよやないかと、防災倉庫の中を。そしたらですね賞味期限どんどん過ぎていて、ええのかなと、これはアカンということで早速ですね、危機管理課に行っても、期限が切れていると、5年どころか腐つとるやないかと。買いたいと補助申請をしたんですね。補助申請は3分の2補助で、3分の1は自分のところで持ってくださいということで、結局1つだけの自治会で行けるかなと思っていたら、3つの自治会の自主防災会、初めて知ったんですね、そこに会長がおるわけですね。要は私もその会長にハンコをもらいに行っても、補助申請をしたわけなんですけど、な

かなかそういうことが伝わってないんですね。未だに思うが、各防災倉庫の備品、どれも賞味期限いいのかなと思う。そういうことの啓発についてでもですね、この防災計画、防災訓練そういうものも含めてですね、もうちょっと周知したほうが、家庭を含めた備蓄とかの意識も高まるんじゃないかというふうに思った次第です。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。賞味期限切れの備蓄品の問題ということで、これはどうですか。防災計画の中にも記載があると思いますが。

事務局

(濱田補佐)：そうですね、市の備蓄につきましては確かに順次賞味期限が切れるので、賞味期限が切れる前にいろんな防災活動とか、自主的な活動の中でとか、色々な地域活動の中で活用しながら消費をして新しいものを買っていきという部分で行っているというのが事実であります。先ほど言っていた部分の各自主防災会の備蓄品の取り扱いについては、委員がおっしゃられた通り地域防災力向上補助金という形で、現在2分の1にはなっていると思うのですが、最初は多分10分の10からスタートし、そういう備蓄分の整備から始まって、色々な機器類の整備をずっと続けてきたんじゃないかなと思う中で、一定程度整備されたので3分の2になり補助金的な全体的な見直しをした中で2分の1になったというような流れだと考えております。ご指摘の部分は、確かに、各自主防災会の部分も含めて、各家庭での当然備蓄品を備えて・用意してくださいというだけでは、なかなかいざ何かあった時には困りますので、そういうのを防災にも伝えさせていただいて、そういうことの内容確認であるとか、その自主防災の連携の中で、皆さんとの地域連携の中で、そういうことをきちんと進められるように、防災にもきちんと伝えさせてもらえればと思います。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。そのほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

大川委員：この前も言いましたが、言葉が難しい。どこかといいますと「脆弱性評価結果」というものがありますね。脆弱という言葉からいくと、尾鷲市の強靱化の中の脆弱な部分を評価してのかなと思ってみたり、ここのあたりをよろしいでしょうかね。

岩崎会長：脆弱性評価という言葉、どうでしょう。

事務局

(濱田補佐)：基本的には、尾鷲市の地域を見た時に、災害が起こった時に弱いであろう、特にここは大きな被害が起こるであろう、という部分が脆弱性じゃないかと意味的には思っています。

大川委員：そうしたら、この40ページのところからずっと、この脆弱性評価結果というところを読んだら、尾鷲市の弱点というか、そういうことがわかるということですか。わからないのですが。

事務局

(濱田補佐) : 基本的には、それぞれの市町に合わせた形での脆弱性評価をする。その地域にあった弱いところの、たとえば尾鷲であれば、ものすごく大量の雨が、100mmを超える雨が降った時には、例えば、都会であったらすごい被害が出るのに、尾鷲であればそれほど被害が出ないというような部分が地域における脆弱性の違いじゃないのかなと考えております。ですので、今回ここにある資料の脆弱性評価というのは、その土地土地にあった弱い部分を、きちんと見つけ出すのがこの脆弱性評価になるのかなと思いますので、その弱い部分をきちんとこの国土強靱化地域計画の中で対策をとって、大きな災害が起こった時に、被害を拡大させないようにするというのが、この国土強靱化地域計画の目的であると考えております。

大川委員 : これを読んで、尾鷲市の弱点、浮き彫りになったかということ、もう少し勉強しないと私自身が理解不足です。以上です。

岩崎会長 : はい、ありがとうございます。これは冒頭に申し上げましたが、まだまだこれから整地化していかないといけないということですよね。なのでこれをベースに、もうちょっと市役所の内部でも議論をして、そしてここにも改めて、年度が変わってから総合計画と一体のものとして、また再度提起していただくことになるだろうと思います。はい、いかがでしょうか。いいでしょうか。

大川委員 : これの中で「尾鷲南防災拠点」という言葉が再々出てくるんですけども、これについて教えていただけますか。

事務局

(濱田補佐) 先日もちょっと議会の委員会でもこの尾鷲南防災拠点、これは再掲の部分ですが、尾鷲南防災拠点につきましては、広域防災の観点から、現在建設課のほうで進めております「都市マスタープラン」の方できちんと位置付けるというような形になっており、当然、そちらの都市マスタープランと考え方の整合性を合わすということで、広域防災拠点の観点からこちらの国土強靱化計画の方にも、尾鷲南防災拠点という形での表現を入れさせていただいたということでございます。これにつきましては、今回、国等との関係、国土交通省との関係がありますので、その中ではやはり国土強靱化計画であったり、都市マスタープランであったりとかに位置付けてもらうという話がありましたので、こちらの方にも提示させていただいたという形になっております。

岩崎会長 : はい、よろしいでしょうか。それではこの国土強靱化地域計画については、ここまでということにさせていただいて、次の基本構想の体系図について、ご説明をいただこうかと思います。これからは総合計画の話になります。はい、じゃあお願いします。

事務局

(濱田補佐): それではお手元に配布いたしました「基本構想体系図について」につきまして、説明させていただきます。まず、資料2-1をご覧ください。このA3のペーパーをご覧ください。これは、前回の審議会においてワークショップを実施していただき、皆さまに討議いただいた結果並びに岩崎会長からの総評を踏まえ、意見を反映させた体系図となっております。次に、見比べていただければと思いますが資料2-2をご覧ください。これは、資料2-1を再度、市において見直し、修正を行った事務局案となっております。特に大きな我々の修正箇所としましては、主に「礎」の部分となっております。前回の審議会において、事務局案としては、「礎」、各種施策の土台という意味で「税」や「行政改革」、「広域連携」などを、基礎であるという形で示させていただいておりましたが、その中で、審議会の皆さまから、いやいや、そうではなくて、それらは中に入り込むものであって、むしろ「人口増加」や「地域コミュニティ」、「SDGs」、「society5.0」などが土台という話がございました。しかしながら、あくまで、私ども事務局としての見え方、考え方としてはありますが、土台で支える「礎」、というよりも、10年間のまちづくりを進めるにあたっての将来像を定めるにあたって、全ての項目において縦串を刺す意味で、「思想・考え方」に近いものであると考え、資料2-1においては右下にあるように、「礎」が下から支えるという考え方だったんですけど、それよりは資料2-2のとおり、まちづくりの課題に対し、「尾鷲市民憲章」を「永遠の理念」とし、そして、「地域強靱化」を含めた6つの項目を「これから10年のまちづくりの理念」と捉え、事務局案として提案させていただきました。資料2-1、2-2の説明は以上となります。この後、グループ討議に移らせていただきたいと思いますので、グループ討議について、引き続き説明させていただきます。まずは、グループの分け方についてですが、今回の討議内容が、前回討議いただいた内容の延長となっていることから、基本的には前回と同様のメンバーにてグループ分けを行っております。今回グループ討議いただきたい事項は、先ほど岩崎先生からもお話をいただきました通り、基本構想の「体系図」についてであり、事務局案も含め、35分程度討議をお願いします。次に、基本構想の「体系図」にある「各施策」のなかでも、「特に取り組むべき事項」、いわゆる「とんがり帽子」に関する討議を、どういう取り組みに特化して進めていけば将来像が達成できるのか、ということについて忌憚のないご意見を頂ければと思います。以上の2点について、約60分間程度で討議及び内容を取りまとめいただいた後、各グループから発表をいただき、岩崎会長より総評をいただきたいと考えております。なお、討議の場所ですが、Aグループは「大会議室」へ、Bグループは「講座室B」へそれぞれ移動をお願いします。Cグループについては、

こちらに残っていただいて討議をお願いします。以上が2(2)「基本構想体系図について」の説明及びグループ討議の概要についての説明とさせていただきます。何かご疑問がございましたらお願いいたします。

岩崎会長：はい、ありがとうございます。それでは基本構想の体系図について、何かご質問ございますでしょうか。端的に言いますと、「礎」というふうに基礎から支えるというものを、今回は10年先まで引っ張っていくための理念だという形で、「国土強靱化」や「SDGs」、「地域コミュニティ」や「関係人口の人口増加」というものを置いたというか、そこが一番大きな違いとなりますが、いかがでしょうか。はいどうぞ。

濱野委員：ちょっと質問させてください。「society5.0」というものがあるんですけども、これの具体的な私なりの考え方をするには、人工知能とモノ・インターネットなどのその辺を組み合わせれば、ロボット・介護ロボットなどをこれからの10年後には進化すると思いますので、この5.0、今は4.0の社会なんですけど、うちのSEAモデルにはこの実証実験というものが入っていたようなんですけど、そういうのをこの辺でドローンを飛ばしてやるなどですね、そういう実証実験がこのSEAモデルには入っているのですか。

岩崎会長：なるほど、society5.0とSEAモデルの関係とっていいのかな、はい。

事務局

(濱田補佐)：SEAモデルも民有地でありますので、実証実験の対象であるとか、ドローンのお話であるとかがあるのは事実です。ただ、ドローンとかの場合でもこれからの先のお話がありますので、色々な専門学校さんや色々なところと、意見交換等をさせていただいています。よくお話で言われるのは、例えば、SEAモデル協議会がどういう方とグループを組んでドローンをやるのか、講師はだれなのか、そして専門学校が何を見ているかという、どういう先生にどういう技術を教えてもらえるのか。ドローンに限らず全てに当てはまりますが、そこに注目をしているので、我々としてはそういう方ときちんとしっかりタッグを組めると、色々な専門学校さんも実習の場として、例えば尾鷲のこういうところが使いたいということは将来のニーズがあるので、そういうことを進めてくださいとアドバイスはいただいております。ただ、実際どこの団体さんと組むかなど、ドローンも今、制度改正等の色々な話がありますので、そこまで話が行っていないですけども、色々なアイデアはいただいているものの、まだ、お示しできるまで至っていないのが事実であります。

岩崎会長：よろしいでしょうか。

濱野委員：はい。

岩崎会長：いかがでしょう、よろしければ少し休憩を取らせていただいて、会場に分かれて、そしてこの資料2-2の部分についての意見出しと、それから「とんがり帽子」についてご議論いただければと思います。先ほど冒頭だけご挨拶

させていただきましたが、とんがり帽子、具体的な事業ですね。将来にかけて尾鷲市が取り組むべき具体的な事業を挙げていただきたいのでありますけど、ただその時に、頭のどこかには「誰がやるんだ」という主語を必ず考えていただきたいと思いますし、その「誰が」という時に、できるだけオール尾鷲で、市民も企業もそれから市役所も、みんなで総がかりで取り組めるような具体的な事業というものはどんなものがあるのか、ということを少し自由にお考えいただき、ネタを出していただければ。ある意味これから総合計画は具体的な事業をずっと挙げていくことになると思います。その時の目玉事業として、皆さんからのアイデアをいただきたいということになるかと思しますので、どうか限られた時間ではありますがよろしく願いいたします。それでは5分休みを取りましょう。50分からスタートができるようにしたいと思います。そして50分からそれぞれのテーブルに分かれていただいて、ファシリテーター、とりまとめ・報告をする人を決めていただいたうえで議論していただきたいと思います。よろしく願いします。

---

## 2. 第2部「基本構想（案）に対する討議について」<19：50～21：00>

（討議内容については別紙にて記載）

---

## 3. その他

事務局

（三鬼課長）：本日もありがとうございました。これを次につなげていくために、年度改まりまして、次は4月の下旬か5月の連休明けか、日程がまだはっきりしていませんが、早いうちにですね次回の開催を通知させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。今回いただきました意見も反映させていただきながら、一度、総合計画と国土強靱化計画は4月の初めにですね議会のほうにも報告をさせていただくこととなっていますのでご了承いただきますようよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

一同：ありがとうございました。

以上